

福祉用具専門相談員講習会

福祉用具専門相談員とは、『福祉用具に関する専門的知識を有し、利用者にあった福祉用具選定相談を受けることのできる人』のことで、都道府県知事が指定する講習会（50時間）の修了者とされています。福祉用具に関する資格として、福祉用具レンタル・販売事業者・介護福祉士・看護師・ケアマネジャー・ホームヘルパー等々に人気の資格です。

◆内容	福祉用具と福祉用具専門相談員の役割／介護保険制度等に関する基礎知識／高齢者と介護・医療に関する基礎知識／個別の福祉用具に関する知識／福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識／福祉用具の利用の支援に関する総合演習／修了評価 ※現場経験豊富な介護福祉士・理学療法士・保健師等による実践的な講義と福祉機器メーカー各社の協力のもと、「受講生参加型」のデモンストレーションを通じて、最新福祉機器について学習します。
◆受講料	39,800円（テキスト代・消費税込み）
◆修了書	全課程修了後、全国で有効な修了証明書を即日発行



コース	会場	定員	開催日
1	熊谷市	30人	R6・4/12(金)・16(火)・19(金)・23(火)・26(金)・30(火)
2	熊谷市	30人	R6・5/20(月)・21(火)・22(水)・23(木)・24(金)・25(土)
3	熊谷市	30人	R6・6/6(木)・10(月)・13(木)・17(月)・20(木)・24(月)

★ その他の日程はホームページをご覧ください。

※ 開催最低人数に満たないときは講座を延期、中止する場合があります。

※ ご都合が悪い日がありましたら振り替え講座も可能です。

FAX番号 048-520-3881

お申込み用紙 切り取り線

希望受講コース	(熊谷) 会場 () コース		
ふりがな 氏名			性別 男・女
自宅住所	(〒 -) 都・県		
連絡先	自宅 TEL		
	携帯 TEL		
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (才)		
勤務先・学校			職種
保護者氏名	※ 18歳未満の場合はご記入ください。		